

随意契約理由書

件名	豊中市立豊島温水プール大規模改修工事設計委託その3
契約の相手方	株式会社綜企画設計 大阪支店
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
随意契約理由	<p>本委託は、豊中市立豊島温水プール大規模改修工事の設計を行うもので、「豊中市立豊島温水プール大規模改修工事設計委託」として一般競争入札を3度実施しましたが、落札者がなく、応札した株式会社綜企画設計 大阪支店と交渉した結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
備考	